

消費税増税で
これだけ増える負担



年間収入	2014年		2015年
	消費税8% 負担増	厚生年金保険 料負担増額	消費税10% 負担増
～300万円	57,529	4,189	95,882
～400万円	70,887	6,176	118,146
～500万円	78,869	7,892	131,448
～600万円	87,590	9,653	145,984
高齢者無職	78,382	※ 21,859	130,636

※は年金減少額

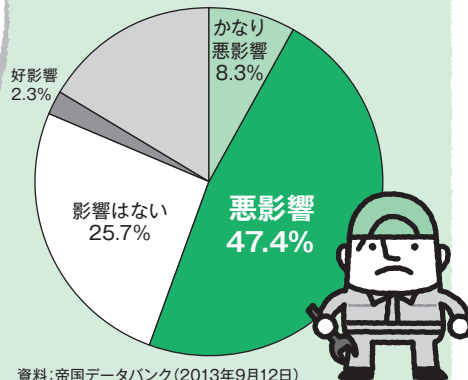
(注) 1. 増税による負担増は、現状(消費税率5%)との比較
2. 消費支出総額から非課税品目を控除し、税率を乗じて試算
3. 高齢無職世帯は世帯人員が2人以上、世帯主60歳以上で無職の世帯。
(資料) 総務省「家計調査」(平成24年)より
みずほ総合研究所作成

政府は4月からの「消費税率8%」を決定し、15年10月には10%まで引き上げようとしています。1人あたり年11万円以上もの負担増です。消費はさらに落ち込み、地域経済は大打撃をうけ、デフレを悪化させます。



消費税増税で ひえこむ景気

消費税率引き上げに対する
中小企業の意識調査



資料: 帝国データバンク(2013年9月12日)

このうえ消費税を
転嫁できない!

地域経済をささえる小売業者や中小企業は、円安による輸入原材料の値上げ分すら価格に転嫁できていません。「このうえ消費税を転嫁できない」という悲鳴が上がっている中、多くの企業が増税の悪影響を心配しています。

大企業減税と富裕層優遇の 不公正をやめて応分の負担を

アベノミクスの
「成長戦略」

「雇用改革」

限定正社員

解雇の
金銭的解決制度

労働者
派遣制度の改悪

サービス残業の
合法化

安倍内閣が企む派遣労働の全面解禁で 生涯派遣の労働者を 増やすだけ



労働者派遣

事実上の自由化

臨時的・一時的な業務に限定し、常用雇用の代替にはならないという大原則の見直しを明記。「期間制限」を事実上なくし、「生涯派遣」を可能に。

他にも
雇用改革と称して…

● ホワイトカラー・エグゼンプション

いくら残業しても、残業代が支払われないことに。

● 限定正社員

職種や勤務地などを限定し、劣悪な賃金・労働条件で解雇しやすい正社員制度の創設をねらう。

● 解雇金銭解決のルール

不当・違法な解雇も、金さえ払えば、解雇自由に。

